

コンプライアンス体制について

当行では、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の重要課題に位置づけて取り組んでおります。

具体的には、取締役会に直結した「コンプライアンス委員会」および「コンプライアンス連絡会」が法令遵守・企業倫理の確立、お客さまの保護などに関する全般的方針・具体的施策を審議・決定しております。また、主管部としてコンプライアンス統括部を設置しております。

各部門においては、「コンプライアンス責任者」が

法令遵守等の諸活動を実施し、「コンプライアンス・オフィサー」がその状況を確認すること等により、当行における「コンプライアンス」の実践を揺るぎのないものにするよう努めております。

さらに、法令遵守を徹底するため、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布するほか、「コンプライアンス・プログラム」に基づき、研修を適時・適切に行っております。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。

法令遵守に関する基本的な考え方

1. 池田銀行は、銀行の社会的責任と公共的使命を十分認識し、自己責任に基づく健全で効率的な業務運営を通じ、地域社会からの揺るぎない信頼を維持します。
2. 池田銀行は、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
3. 池田銀行は、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。
4. 池田銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体からの不当な介入に対しては、屈することなく断固として排除します。
5. 池田銀行は、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

金融商品の勧誘に関する方針

● 当行は、以下の事項を守り、金融商品の勧誘等を行います。

1. お客さまのご要望、運用経験、運用金額を十分お聞きして、お客さまに適切と考えられる商品をお勧めいたします。
2. お客さま自身でご判断いただけるよう、正しい商品説明に努めます。
3. お客さまの信頼を得られるよう、適切な情報提供に努めます。
断定的な判断や事実でない情報は提供いたしません。
4. お客さまのご迷惑にならない時間帯や場所での勧誘に努めます。
5. 常に適切な勧誘が行われるよう、役職員の教育に努めます。